

被災地の状況と、「3.11.被災花卉生産者のための義援金」の受け皿について

(被災地の状況は平成23年8月末時点)

岩手県

岩手県では、沿岸部の花卉生産者は点在しており総数は多くありませんが、津波により施設や圃場を根こそぎ流されるなど壊滅的な被害を受け、生産基盤を失いました。特に宮古・大船渡地域の被害が深刻で、ハウスをはじめ、トラクター、土詰め機等の農機も全て流されました。内陸部では露地圃場やハウスに地割れが発生するなど地震の影響がありました。現在、沿岸部では復旧対策が行われ始めていますが、食料関係が優先されており、ほとんどの花卉生産者はまだ再開のめどすら立っていません。しかし、被災しても花卉生産を続けようとする意欲は強く、今後の復興支援対策が期待されるところです。

「岩手県花の国づくり推進協議会」が平成20年度に解散したために、岩手県には花卉生産者の全県組織がありませんので、やむなく義援金の「受け皿」としての新たな組織＝【岩手県被災花き生産者を支援する会】を作って頂き、岩手県一関地方振興局農林部長であった千葉大学園芸学部のOB＝佐藤明氏に会長をお引き受け頂きました。現在、生産者の被災状況の詳細化が進められています。

宮城県

宮城県では、沿岸部全域の花生産圃場に津波被害が甚大です。産地としては、南三陸町のキクや、名取市のカーネーションの被害がひどく、施設が根こそぎ持って行かれた所もあります。施設が使える状態で残った場合でも、除塩が必要で、少なくとも年内は植え付けができません。仙台市など他の地域では、生産者は点在しており、生産者ごとに生産基盤の被害程度は様々です。地盤の液状化による被害はないようですが、なにしろ震度7が記録されていますから、地震そのものによる生産基盤の被害も少なくありません。

宮城県の全県組織である【宮城県花と緑普及促進協議会】に義援金の「受け皿」を引き受けて頂きました。会長は百々喜明氏です。同協議会には生産者以外の会員もおられますが、生産者に絞った義援金であることを理解して頂き、協力して頂きました。もちろん協議会会員以外も支援の対象として頂くよう、お願いしてあります。こうした事務局の理解を特記して感謝したいと思います。被害が広域に及ぶので大変な作業なのですが、生産者の被害状況は着々と把握されつつあります。

福島県

福島県では、震災と原発事故が重なって、花卉生産者の被害は深刻、かつ非常に複雑な状況になっています。沿海部に切花生産は少ないため、被災者のほとんどは鉢物生産者です。相馬市・南相馬市を中心とした沿海部では、津波によって花卉生産者の生産基盤が破壊された他、震度6強を記録した地域だけに、地震そのものによる被害も広域に認められます。原発事故によって立ち入りが規制されている警戒区域等にある大熊町、

双葉町、富岡町、浪江町、広野町、楡葉町、南相馬市、飯館村とその周辺の地域では、生産基盤の被害に係らず、避難を強いられて実質的に生産基盤を喪失した生産者が続出しています。花卉生産をあきらめた方もおられ、また他県に移住されたり、花卉農家の従業員として働いている方もおられます。

福島県には花卉生産者の全県組織（福島県花と緑の国づくり協議会）がありますが、その代表が全農の役員であることから農協組合員以外を支援することは難しく、また同組織が生産者以外も含むことから生産者だけの支援は難しい、ということで、やむなく義援金の「受け皿」として新たな組織＝【福島県花卉生産者復興協議会】を作ってもらい、福島県鉢花生産者協議会の副会長＝高玉恵治氏に会長をお引き受け頂きました。被災したものの元気な花卉生産者の努力で、鉢物生産者の被災状況は詳細に掌握されており、現在、切花生産者の被災状況の詳細化が進められています。

茨城県

茨城県では、北部の海岸沿いの花卉生産者に津波の被害がある他、南部の神栖市などの沿海部と、稲敷市などの利根川沿いの地域で、かつて砂利採取を行っていた地区を中心として、地盤の液状化による生産基盤の損壊が発生しています。被害は、ハウス自体の損壊や、鉢花のベンチ、燃料タンクの損傷などで、被害が大きい鉢花生産者では、規模を縮小したり、年内出荷を諦めざるをえない状況となっています。

茨城県の花花生産者の全県組織である【(社)茨城県花き園芸協会】に義援金の「受け皿」を引き受けて頂きました。会長は久家源一氏です。もちろん協会員以外も支援の対象として頂くよう、お願いしてあります。こうした事務局の格別の計らいを特記して感謝したいと思います。現在、被災状況の詳細な掌握が鋭意、進められています。

千葉県

千葉県では、北東部の沿海部に位置する旭市とその周囲の花花生産者に生産基盤の被害が集中しています。花卉には津波の被害がなく、大きな被害はどれも地盤の液状化によるものです。かつて砂鉄を採掘した土地の被害が顕著です。温室の真ん中に1mもの段差が生じ、軒が波打ってしまいました。「家引き屋」がジャッキで温室を持ち上げ水平にするなど、復興が進んでいますが、失意からか、そのままになっている生産者も見受けられます。

千葉県には花花生産者の全県組織（千葉県花き園芸組合連合会）がありますが、その代表が大きな被害の集中した地域から遠隔であること、被災した地域の組織率が低いということから、やむなく義援金の「受け皿」として新たな組織＝【千葉県海匝地区等被災花花生産者を励ます会】を作ってもらい、千葉県北東部の花花生産者の組織で、日本フラワービジネス大賞2010（チャレンジ部門）を受賞した「ちば花と緑の会」の会長＝小澤和英氏に会長をお願いしました。既に、行政により花花生産者の被災状況は詳細に掌握されています。

（文責： 安藤敏夫）